

A D B セーフガード政策の第二次改定案が パブリックコメントに

【マニラ、2008年10月3日】 アジア開発銀行 (A D B) は、環境・社会的セーフガード政策 (S P S) の第二次改定案を発表、本9月30日より12月4日までの間、A D B のサイトに掲示され、広く公開コメントを求めることとなった。(同サイトはこちら<http://www.adb.org/Safeguards/about.asp>)

A D B の環境・社会的セーフガード政策 (S P S) は、現行では非自発的移住、先住民、および環境などの問題に対しそれぞれ定められている。途上国側のニーズの変化により見合ったものになるよう、これら別々の政策を一本化するとの観点で、見直し作業が進められていた。

その過程で、最初の改定案が 2007 年 10 月に策定されたが、できるだけ多くの意見を反映させるべきとの判断のもと再改定が行われた。第二次改定案は、2007 年 11 月から 2008 年 4 月までにアジア・太平洋の各国および北米、欧州、日本で開催された計 14 回のコンサルテーションワークショップでの討議内容や、その後 N G O をはじめとする各種ステークホルダーから寄せられた意見書などを反映した内容となっている。

主な変更箇所としては、環境セーフガードの範囲が広がったほか、公開コンサルテーションとコミュニティ・エンゲージメント、投資モダリティに求められる要件の明解さが強化されている点、国別セーフガードシステムの行使とその強化に対し段階的アプローチがとられている点などがある。プロジェクトのモニタリングと監督にもより配慮したほか、全体としての整合性・統一性にも配慮した内容となっている。

A D B ではこのほか、公開コメントの期間中である 11 月 18 日～20 日、ステークホルダー会合をマニラ本部にて開催し、意見を聴取する予定。

お問い合わせ先

駐日代表事務所
広報担当：望月 章子
T: +81 3 3504-3441/3160
E-mail: amochizuki@adb.org

ADB のニュースリリース (和文) は、下記 URL にてもご覧いただけます。
<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>

A D B、環境・社会セーフガード課のニシーム・アーマッド課長は、「A D Bのセーフガード政策は、開発の効果を持続させ、貧困削減を実現する上で根幹となるものだ。ステークホルダーから建設的な意見や詳細な提案を数多く寄せていただいたおかげで、今回の改定がすることができた。今回の見直しで、A D Bのセーフガードの有効性が高まるだろう」と述べている。

パブリックコメント終了後の予定としては、2009年初めにドラフト・ペーパー案がA D Bの理事会に提出され、そこでの検討を経てドラフト・ペーパーの最終版を確定、3月末までに理事会の承認を目指すこととなっている。

お問い合わせ先

駐日代表事務所

広報担当：望月 章子

T: +81 3 3504-3441/3160

E-mail: amochizuki@adb.org

A D Bのニュースリリース(和文)は、下記URLにてご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>